

書評に対するリプライ

唐沢かおり

まずはこのような機会をいただいたことに感謝する。自らのホームグラウンドから離れた哲学・倫理学の視点からのコメント、また合評会や今回のような企画は、拙著の内容のみならず異分野間の知見交換のあり方について、さらには研究者間の議論構築の手法としても学ぶところが多かった。

三名の評者各位からの論点や疑問点は多岐にわたると同時に、共通する部分も多い。したがって、コメンテーターごとに、指摘された点を順次取り上げて回答を示すのではなく、類似のテーマのもとにまとめ、社会心理学の視座から見た考えを説明していくこととする。挙げられた論点や疑問点に対しては、なるべくいずれかのテーマのもとで触れるようにしているが、言及しきれていない点もあろう。このことについては、あらかじめお詫びする。

以下、テーマの1から5までは、おおむね拙著で話題として取り上げた順にしたがって並べている。また、最後の6では、「対人認知や道徳評価が何か」に関わるコメントに対して、全体に関わる大きな問題としてまとめて議論した。

1. バイアスの合理性について

バイアスについては兎玉、井保両氏からコメントをいただいた。また、鈴木氏のコメントにある「適応的」「進化」概念の取り扱いという点についても、バイアスの合理性が特定の環境条件下での「適応的な反応傾向」だと議論されていることや、それらの形成過程が進化や学習の観点から論じられていることを踏まえると、関連する話題となるだろう。

社会的判断研究の多くは、判断バイアス研究だともいえる。判断内容に関わる情報のみならず、それとは無関係な要因に左右されてしまうことに着目した上で、社会的な情報処理の特性を解明しようという方略は、深く根付いている。ただし、バイアスに対するスタンスをみると、それを問題視し、その是正を目指す研究もあれば、バイアスの存在理由を説明することを目指し、そのために

論理的整合性以外の合理性基準を採用し、バイアスにも一定の意味があるという主張を展開する研究もある。その際、バイアスゆえに環境状態に対して私たちがうまく機能できる側面に着目することになり、「適応的」という言葉がしばしば用いられることになる。

さて、このような研究の状況からも示唆されるように、バイアスを正すことが重要な場合もあることは、判断研究の了解事項であり、拙著も「正す必要がない」と主張しているわけではない。しかしその一方、人間の認知メカニズムを、バイアスゆえに、もっぱら不全で欠陥を持つとみなし「正されるべきもの」と位置づけることはしない。バイアスを保持した認知メカニズムを、我々が心的システム内に保存していることについて、判断の論理的整合性以外の多様な合理性があることを認めるなら、また後述するように、バイアスの同定や修正の方向・程度の決定にまつわる困難さを踏まえるなら、「バイアスのない判断に向けて私たちの判断を改定すべきだ」という発言には慎重さが求められるのである。

なおこの立場は多くの社会心理学研究者に共有されていると思うが、それは社会的認知研究が、ある種のバイアスについては、その修正に関わる研究に、熱心に取り組んできたからこそ可能であることも指摘しておきたい。例えばステレオタイプの判断は、偏見や差別という「望ましくない反応」の認知的基盤として位置づけられているという事情もあり、それを回避するための方略を論ずる研究が多い。井保氏が指摘する裁判場面での判断についても同様であり、バイアスの実態と規定要因を明らかにした上で、「あるべき判断」について関連分野が協働して討論する必要がある、多くの関連研究で論じられている。これら、社会的課題とつながる場面でのバイアス修正問題に向き合っている実情があるからこそ、バイアスの合理性や正さないことの意味、正すことの難しさについても語ることができ、また語る必要が生じるのである。

拙著において「正す必要がない」という主張が主に読み取られてしまったのであれば、それは第一には著者の筆力の問題であり、「保守的な方向

に振れている」という兎玉コメントも踏まえ、他分野の読者を念頭に置いた上で、慎重で入念な記載が必要なところかもしれないと感じた。

その反省を前提とした上で、しかし、「保守的なスタンス」からバイアス修正が抱える問題を述べることは、バイアス研究の責務でもあることを改めて強調したい。バイアス修正は、その修正の機会ごとの実務的な問いを含む。どの判断が修正されるべきかを選択し、どの方向にどの程度修正するのかを決めることが必要になるのだ。全体として誤りがちな判断について警鐘を鳴らし、自らの判断を反省的に振り返る必要を説くことはさほど難しくはない。しかし、ある個別の判断に対して「こう修正すべき」というアドバイスを与えることが可能なのか、またそれは正当化されるのか。この問いの重さは研究者として慎重にふるまうことを要求する。

社会心理学は、実務レベルで、「人の判断を変える」ためのコンサルタント的なアドバイスを求められる立場にあるが、いったいどのような判断を正しいと決めることができるのか、常に悩む。偏見や差別、冤罪などにつながる判断のように、直感的に間違いだといえそうなものについては、バイアス修正を是として議論をすることの正当性を素朴に認めることが可能だろう。しかし、伊保氏が指摘した箇所にあるような日常の人間関係に対するアドバイスレベルのものはどうなのだろう。これらについて修正に向けたアドバイスを述べることは、「何が望ましいのか」についての価値観を研究者個人が過剰に他者に押し付けることにつながりはしないだろうか。明確な線引きは難しいけれども、バイアス研究の成果を元にアドバイスをを行うことが「ほどほど」にとどまるべき領域は確かに存在するように思う。

なお、裁判場面のような判断の誤りが深刻な場合においても、どのような修正介入や、正しさの基準の設定が望ましいのか、決めるのが困難であることは指摘しておきたい。例えば、何が望ましいのかについて、井保氏のコメントでは「well informed」が挙げられていた。しかし、これは社会実践の中でどのように定義されるべきなのだろうか。仮に、多くの情報を持ったり、熟知してい

ることだとすると、それらが必ずしもよい判断につながるわけではないことには留意すべきだ。熟知ゆえの、また判断に無関連な多くの情報が混入するがゆえの思い込みや偏見などを踏まえると、かえって「あるべき判断」から遠ざかる危険もある⁽¹⁾。また、「正しい情報を多く持つ」と言い換えたとしても、何が正しい情報なのかをどう決めるのだろうか。社会的な事実 (social reality) が「実際に起こったこと」の背後にある行為者の動機、意図、人間関係などに関わる「解釈」と不可分であり、正しさが相対的である可能性は、古典的な社会心理学 (またおそらく社会学) が繰り返し述べていることである。

さて、ここまでの議論が示すように、バイアスの合理性や修正という問題は、社会心理学が提出する人の判断 (そして行動もそうだが) に関する知見を、社会介入に用いる際の問題と直結する (コメントは判断バイアスの修正に関するものであったが、人々の行動変容に関することも同じ問題構造を含む)。社会的な場面における、人々の判断や行動の規定要因に関する知見を、社会心理学者は社会介入にどう用いるべきなのだろうか。他者の判断をある方向に動かすことがどのような論理で正当化されるのか、また、どのような基準が動かすべき方向を指し示すのかという問題は、先に述べたように常につきまとう。これらの問いについて考える上で、哲学や倫理学に対する期待は大きい。社会心理学者の立ち位置を批判的に検討した上で、他者の判断や行動に介入する (正す) ことの是非を考えるための基準となる視座が提示される、またはそのような視座を共に議論しながら考えることができれば、人間の特性に関する実証的な知見を、より「有用な知」として生かす道筋が見えてくるようにも思うのである。

2. 進化、適応をめぐる

この項では、進化や適応についての鈴木氏からのコメントに基づき、社会心理学のスタンスや論点とすべきことについて考えたことを述べていきたい。また井保氏が「非意識的過程と道徳的責任」に関する項で述べたことについても、関連する論点として、ここで触れることとする。

ある反応傾向が「適応的である」という表現は、社会的な反応がなぜそうであるのかを解釈するための表現だ。しかし、社会環境の複雑さ、また子孫を残すことと社会的な諸反応との関係が明示的ではないので、遺伝学や分子生物学が規定するようなレベルで適応を定義することは難しい。また進化については、「心の進化過程」自体を実際に起った事実として追うことはできず、心的反応の遺伝的基盤についての知見が不十分な中で、適応の過程として言及される。したがって適応的という表現は、しばしば、ある反応傾向を持つ個体（または集団）が、おそらくは生き残りに有利な側面を持つ可能性を述べたものであり、進化はその実装に至ったと想定される過程をさす言葉になる⁽²⁾。

そのような曖昧さがあがりながら、社会心理学者が適応や進化という言葉が議論の中に取り入れる理由は、実証研究で得られた結果について、反応に至る心的過程（how）ではなく、なぜ（why）という問いに対して考察を可能とする視座であるからだ（沼崎、2014）。人間（もしくはその反応）がどのように形作られてきたのかについて論ずる視座となる点においてメリットを見出すのである。

以上は社会心理学の実情の説明であるが、進化や適応に言及することから派生する問題として、次の二点を取り上げたい。一つは、先に述べたスタンスや曖昧さが、他領域にとっては違和感があるのかどうか、他領域とのコミュニケーションを疎外する可能性があるのかどうかである。もしそうであるなら、事実として存在する実証的な知見のみに着目し、進化とか適応という言葉でなされている「解釈部分」は切り捨てて提示することも選択肢の一つとなる⁽³⁾。しかし、先述のメリット、さらには解釈こそが「面白い」ところでもあることを踏まえると、この点については異分野との交流をさらに蓄積した上で慎重に考えたい。

もう一つは、ある反応傾向が「進化の過程で作られたものであり、適応的だ」というとき、それがどのように取り扱われるのかを見定める必要だ。人の特性や反応傾向について「進化的にそうなっているのだから、それを是として社会は受け入れるべきだ」という論調の言説がときとして見られる。しかし、「そう作られている」ことは必

ずしも「そうあるべき」を意味しない。進化環境と現代社会との違い、さらには、私たちが現代社会で重きを置いている価値をどう実装するかという問題を踏まえるなら、仮に「そう作られていた」としても、または作られているからこそ、それに反するあり方にそった価値を選択する場合には、その意義を論じ、実現のために必要なことを考えるべきだろう。

この点を取り上げたのは、非意識的過程と道徳的責任の関係についても同じ問題の構造があるように思い、そのコメントに答えるためでもある。責任判断が非意識的過程に支配されている側面があるという事実が示されたとしても（そして非意識的であることは、進化的基盤と結び付けられやすいのだが）、道徳的責任という概念を、社会を維持する上で守る必要があるなら、その根拠を新たに構築する議論を行うことこそが必要になる。心理学が示す実証知見は無視できない事実ではあるが、しかしその事実を前提とした上で、道徳的責任を守る概念構築を目指すということではないだろうか。

3. 多重推論モデルについて

リーダーの多重推論モデルの主張に関する伊保氏からのコメントで、内的要因の割引が、行動の意図性ではなく、外的要因のタイプに依存するのではないかという指摘があった。また、その具体例として、「強い権力を持つ人の圧力による行動」では外的要因の存在に基づき内的要因を割り引くことが挙げられ、モデルに対する評価についても疑問が呈された。

リーダーを擁護すること自体が絶対的な目的ではないが、意図的（とみなされた）行動に対する判断は、同じく3章で取り上げたマレのモデルなどと共に、他者理解の重要な側面をなす。そのことを踏まえ、モデルや意図的行動の推論をめぐる考え方について説明を補完したい。

リーダーの議論は、外的要因と内的要因の足し算が行動の原因を構成しているとする、旧来の二分法的な分析枠組みに依拠した割引原理では、意図的行動に対する対応推論が十分に記述できないという批判から出発する。その上で、単純な割引

的推論を超える過程として、「外的要因の内容を情報として積極的に用いて、その状況下で作動する動機など、内的要因が推論される」ことを提案している。混乱を招きやすい点なので確認しておく、ここでの内的要因の推論は、旧来の二分法が想定していたような「行動に対応する disposition」ではない。外的要因に関する情報が行動の同定に影響し、行動が新たに意味づけられ、それに対応する内的要因が推論されると考えたほうがわかりやすいかもしれない。

したがって、彼のモデルは画一的に「意図的行動のときには、外的要因に応じて内的要因を割り引かない」ことを主張したのではない。外圧ゆえに他者への加害的な行動をとった際、行為者が加害意図を持っている程度や、攻撃的な性格に関する推論（つまり旧来の二分法が想定した、行動に対応する disposition）は、とうぜん「割り引かれる」ことになるのは井保氏の指摘どおりである。

外圧が存在するときの推論については、拙著でも紹介したミルグラムパラダイムを用いた実験に示されている (Reeder et al., 2008)。紙面の都合で改めての解説は省くが、外的な圧力のあり方に関する情報を用いて、様々な内的要因（動機、道徳性など）の推論が行われることを明らかにしている。明確な外圧が存在するときには、確かに、加害動機の推論は抑制される（割り引かれる）のだが、他の動機（服従動機など）や道徳的な特質に関する推論が促進されることが重要な点である。

このように、旧来の対応バイアス研究で検討されてきた内的要因の推論を、加害行動であるなら攻撃性など、直接の対応関係に限定したところから解放し、柔軟なあり方を示したところにリーダーの功績がある。指摘されてみれば当たり前のことではあるのだが、ミルグラムパラダイムで電気ショックを送り続けた人に対して、他者を攻撃することを好むという内的特性の推論が行われな代わりに、実験者に服従したとして、権力に抵抗する意志の弱さが推論されるかもしれない。また、行動に関連する動機以外に、例えば行為者の内的な感情状態（葛藤、怒り、悲しみ、共感など）にも、観察者は思いをめぐらせる。これらの推論は、行為者の道徳性に関する判断に影響するもの

なので、対応推論研究を道徳性に関する判断研究へとつなげる役割も果たしたといえるだろう。

以上、疑義に答えるために、リーダーのモデルに関しての補足説明を行ったのだが、井保氏のコメントで私が興味深く感じたのは、「権力者からの外圧」などが、様々な外的要因の中で特異的なタイプとして位置づけられるという考えが前提になっている可能性である。行為者が他のエージェントからの命令、脅迫、指示など「逆らうことが出来ない心理的な圧力」によって、やむを得ず当該の行動をとったという場面での「外的要因」が、他の「外的要因」とは異なる影響力を持っているという想定が暗黙裡になされているかどうか、知りたく思った⁽⁴⁾。

4. モノ化と動物化

モノ化や動物化の話題としての面白さは、他者を人間としてみるという極めて当たり前のことから逸脱する現象として、その社会的含意を語る点にある。そのことを踏まえ、両者の概念定義や区別、また女性という特定のターゲットに対する適用の問題、人間の本性・経験性が高く、人間の独自性・行為性が低い存在に対するいっけん矛盾する反応、功利主義、ハイトの議論との関係など、兎玉、鈴木両氏からの指摘について考えてみたい。

まず、両者の概念定義や区別をめぐる問題として、倫理学において人間の本性と独自性の区別が主流ではないという議論は興味深かった。ハズラムらの議論では、人が人であるため必要とされるのは人間の独自性次元のみならず、人とモノとの区別を基盤とする人間の本性も重要であり、それぞれが概念レベルでは異なる非人間化の形態を支える認知だと位置づけられる。動物化は他者を「劣った存在」として貶める機能を持つ一方、モノ化は他者を「道具として扱う」ことを支える。この違いは、これらを用いて説明しようとする現象の違いにつながる。社会的な行動との関わりを、やや単純化して述べるなら、前者は「排除や加害」、後者は「利用」である。また、分析の対象となる他者は、前者の場合、自分たちとは異質な他者、敵対する集団が典型的であるのに対して、後者では、同じ集団内で共存する存在とみなすものであ

る傾向が強い⁽⁵⁾。

女性を貶めるという現象の中に、動物化とモノ化が分かち難く含まれている点については同意する。女性を知性の点で一段劣った、感情的で論理的な判断能力に欠けているとするネガティブ・ステレオタイプは、動物化の一つとみなせる。一方、(男性が)自らの欲求を満たす道具として扱うという側面に着目した分析については、モノ化という枠組みが有効に機能するだろう。特定の社会集団に対するモノ化の事例として女性を挙げたのは、女性はモノ化のみの対象になっていることを述べるためではなく、モノ化の一事例を示すためである。もしも女性に対する非人間化がモノ化のみであるというように読み取られるのであれば、それは意図したことではなく、記載の不備である。

心の知覚がもたらす反応の矛盾についてはどのように考えることができるだろうか。動物にも認められるような主観や感情は持つが、人間が持つ高次の認知機能や判断力を欠く存在に対して、非人間化の知見は「貶め排除する」ことを主張した。一方、6章のマインド・サーバイヤモラル・タイプキャストの知見では、保護の対象だと論じられる(例えば子どもに対する反応など)。この違いを決めるのは何なのだろうか。暫定的な答えとしては、対象が外集団、内集団のいずれに属するのかということが挙げられるだろう⁽⁶⁾。ただし、外集団―内集団という要因は、心の知覚とは無関係に、集団メンバーへの態度を決める要因として議論されてきたものだ。したがって、先に排除か保護かという態度が対象の集団メンバーシップで決まり、心の推論がその正当化や態度の強化として機能するというかもしれない。また、慈悲的セクシズムやエイジズムのように、女性や高齢者を「保護を受けるべき」対象としてみながゆえの偏見や差別といった現象に目を向けると、認知機能や判断力の欠如という心の知覚がもたらす保護的態度が、無条件に望ましいものだともいい難い。そこに排除はないけれども、貶めることは存在する。心の知覚と「排除・保護」との関係クリアに整理するためには、関連する現象、またそこで作用する要因を広く射程に入れた上で、さらに実証的な研究が必要だろう。

5. カントとヒュームに関する議論について

道徳的配慮の基盤が何なのか。これは社会心理学者が取り組んでいる問題であると同時に、哲学者でも古くから議論されてきたことだと理解している。また6章で引用した論文のいくつかは、哲学領域での議論を序論や考察に取り入れていたりもする。配慮の基盤として行為性または経験性に関わる心の機能のいずれが重視されるのかについて、実証的知見がある程度蓄積されている状況で、理性(行為性に含まれる)か感情(経験性に含まれる)かという問いを置き、哲学領域における理性を重視する、または感情を重視する議論との関わりに言及しておくことは、道徳的な存在としての人間を考察する上で意味があるだろうと考えた。これが、哲学に関する記述を6章に持ち込んだ大きな理由である。

さて、井保氏からは、理性vs.感情という枠組みのもと、心理学の知見を哲学の議論と関連付けながら理解しようとする試みについての批判をいただいた。哲学に対する理解不足ゆえに受けた指摘であろうと思うので、ここは「ごめんさい、勉強します」というしかない。したがって以下は、半言半語で、半分は「教えてほしいこと」である。

まず「厳密にはカントとヒュームの対立が、行為性テーゼと経験性テーゼとは異なる」という表現における「厳密」がどのような厳密さなのか、よくわからなかった。もちろん、カントの主張を行為性テーゼの中に、またヒュームの主張を経験性テーゼの中に押し込めるようなことをしたいわけではない。また、カントの道徳哲学は心理学の知見によると否定されるなどと主張しているわけでもない。心理学が示す知見(～である)を超えて、「べき論」を展開することへの期待があるので、心理学が暴く心の働きどおりに規範的な議論を組み立てる責務が哲学者に課されることには、むしろ反対である。

概念の混乱が指摘されていたが、心理学では実証研究での操作的定義に応じて、言葉を使い分けるところがあるので、ここでは測定している内容を改めて記載することで、多少なりとも理解につながる答えになればと思う。道徳的配慮は、他者

との関係（相互作用）のあり方を道徳的視点から意味づけることや（自分の他者に対する行動がよいことかどうかを問うなど）、道徳にかなうものとしてふるまう（ふるまおうとする）ことをさす。「ふるまい」には判断・態度の保持など目に見えないこと、ケアするとか傷つけないという行動の表出の両者が含まれる。道徳的判断は、文字どおり道徳に関わる「判断」をさし、その一部については道徳的配慮という表現でも記述される（e.g., 他者をケアすべきだという判断）が、そうでないものもある（e.g., 授業をサボるかどうかの判断）。また責任帰属は、生じた結果の責任を誰に（何に）どの程度付与するのにかに関わる判断であり、結果が道徳的な評価を伴う場合には道徳的判断でもある。

その上で教えて欲しいのは次のようなことだ。まず、カントまたはその系譜にある論者が、「ある実践が道徳的であるためには理性が中心的な役割を果たす必要がある」と考えているのかどうか、また、その理性は道徳的配慮を向ける他者の中に認められるべきものとしても位置づけられているかどうかである。そしてもしそうであるなら、道徳的配慮は他者が（もちろん自分もだけど）理性という心の機能を持つという認識の上に成り立っているとはいえないのだろうか。

ヒュームについても同様だ。経験性の認知は、感情そのものではなく、感情を経験する能力の認知であることはその通りだ。しかし、他者の感情状態に対する共感的理解をもつためには、他者が感情を経験する存在であると知っていなければならない。痛みや苦しみを体験する能力を持たない何者か（例えば机）の上にモノが落ちてきたからといって、それに同情して大丈夫と声をかけたりしないが、「痛み」を経験可能な何者かであれば、「痛み」の存在を「推測」し同情を向けるのではないか。その意味において経験性の認知が不可欠になると言うことはできないのだろうか。

理解不足ゆえの問いなので、専門家にとってはそれ自体が意味を成さない内容なのかもしれない。一方、カント解釈やヒューム解釈をしたいわけではなく、望むのは哲学が重ねてきた議論との有意義な接点を、どこにどのように見出すことが

できるのか、それを探すことである。このような目的をもつ問いに対して、どのような答えが得られるのか関心を持つところである。

6. 対人認知過程とは、またそこにおける評価・道徳とは

最後に大きな問題として、対人認知とは何者であるのか、対人認知文脈での評価や道徳について、どのようなアプローチが可能なのかについて考察を加えたい。これは児玉氏、鈴木氏からのコメントに答えながら、拙著のスタンスを確認していくことでもある。

拙著は、対人認知が（他者を理解するための過程のみならず）他者を評価する過程であるという視座のもと、主として社会的認知領域にみられる関連知見を再構築したものだ⁷⁾。最終章では「みきわめあう」という相互影響過程に言及しているが、全体を通しては、「認知する主体」である個人の心的過程としての対人認知に関する考察を深めることを目指している。したがって描かれている対人認知は、個人の心の中に観察される現象としてのものであり、その意味において、個人に閉じた過程である。

一方、鈴木氏が述べるように、対人認知は、他者に関する情報の相互交換、社会内での地位や相互依存関係の影響など、認知する個人の周囲にある社会的諸要因や社会現象と密接に関わっている。また対人認知やステレオタイプ研究者のフィスクが、社会的認知について“Thinking is for doing”と述べたように（Fiske, 1992）、対人認知は他者への行為、ひいては他者から構成される社会環境に適応するためのものでもある。対人認知過程と対人態度、行動の関係を解明することは、対人認知という基礎的な認知的、感情的な反応過程（それらの反応自体は物理的には脳内反応に還元されるものとして、個人に閉じている）が、いかに社会的な過程であるのかを解き明かすことになると同時に、個人の心的過程というミクロレベルの現象と、対人関係、集団過程などのメゾレベル、マクロレベル現象とのつながりを考察することでもある。

これは社会心理学のミッションそのものでもあ

る。社会心理学は、教科書的には「社会的な行動の規定要因の解明」を目指すとして記載される一方、ミクローメゾ・マクロ現象・変数の重層性を前提とし、それらの間のネットワーク的な関係を解明する領域でもあるともいえる(唐沢、2014)。社会心理学が守備範囲とするほとんどの現象について対人認知は関わりを持ち、現象や変数のネットワーク内の中心に位置づけられるという点において、対人認知は個人に閉じた現象ではない。他者の評価に焦点を当てた上で、それと関わるメゾレベル以上で定義される変数を含む全体の中の位置づけを明らかにしてほしいという鈴木氏のコメントについては、総論としてこのように答えることができる⁽⁸⁾。

さて、評価については上記以外に、道徳との関係についてもコメントが出されているが、これらは対人認知というフィールドで評価や道徳を扱う際に、いかに議論を構築すれば、他者を知り他者と向き合う私たちの姿を、よりよく描き出すことができるかという問題とも関わり、明快な回答を示すことは難しい。しかし、この問題に取り組む試行錯誤の手がかりとなるような議論を、以下に述べていきたい。

対人評価は、道徳とは直接関係なさそうな特性(おっとりしている、ユーモアがあるなど)、美醜、スキルや能力、適性など、多様な側面に対してなされ、指摘にある通り、すべての評価が道徳的評価だというわけではないだろう。美醜に関してはハロー効果や対人魅力、スキル・能力・適性については、教育や人事採用などの実践的場面での評価といった話題のもと、研究が重ねられている。ただし、本書はこれらの研究知見にはほぼ触れることなく、道徳的評価に焦点を当てていた。その理由は、紙数の制約もさることながら、心を読むことと道徳的判断をつなげることで、他者に対する基本的な対人態度を決めるという対人認知の役割を浮かび上がらせるためでもあった。この意図は評者にも理解されていると思う。一方、さらにスコープを広げて論ずることが望まれており、そのために道徳的評価の特徴、また道徳や倫理に関する他の議論との関連などの指摘が出たと理解している。

何が道徳的なのかについては、対人認知について論じるという前提を置くなら、道徳的に正しい・正しくないといわれる行為、また、それと関連する人の特性に対して、私たちがどう「認知」しているのかを問うことになる。つまり人々の素朴な道徳理解に議論が帰着する。これは道徳的なものとそうでないものとの境界を「考え次第」という曖昧なものにするかもしれない。例えば、美醜の評価は、いっけん道徳的ではなさそうに思えるが、仮に「美人は不誠実だ」というステレオタイプに認知者が影響されているなら、美醜の評価も道徳的評価になる。ハイトの道徳基盤のように多様な概念を含む理論を持ち出し、ステレオタイプや暗黙の人格理論など、概念間のネットワーク的信念の内容と構造を、個人差も許容しつつ見ていくと、おそらく相当に多くの特性がどこかで道徳と連合しているという話になるのではないかと。

いずれにせよ認知を問うなら、「道徳(的評価)とは何か」に対する答えは、その素朴理解を実証的に明らかにすることで得られるわけだから、哲学や倫理学の道徳概念を題材に実験哲学的検討も可能だろう。

ただし、それだけではなく、「ある評価がいかに道徳的になりえるのか」、その背後の過程を見出し説明する理論やモデルを構築することの重要さも指摘しておきたい。いっけん道徳的には思えないものを取り上げ、道徳とつなげる議論を構築することは、むしろ、社会心理学にとって興味深い営みだ。つまり「何が道徳的か」という問いではなく、「いかに道徳的になりえるか」を問うということであり、美醜の判断を例にとるなら、それが道徳的かどうかを論ずるのではなく、もし道徳的であるとするなら、どのような理屈に支えられてそうなるのかを論じるということだ。

例えばシャーラーは、私たちが「整った容貌」を好むことは、病気回避メカニズムの一つであり進化的基盤を持つと論じている(Schaller, 2016)。ゆがんだ容姿は病原菌の保持など、生存のためには回避すべき対象であるというシグナルとして機能するというのだ。この理論は障害者差別などを説明することから始まったものだが、整った容姿だとポジティブに評価するという現象

が、病気の回避と関係していたという議論は、清潔といった道徳的基盤を示唆する。このような理屈で美醜の判断が道徳とつながる可能性もあり得るのだ。

功利主義やハイトのケア基盤に関しても、「いかに」を問うことに意味があるのではないだろうか。功利主義の視点は、私たちが素朴に行う道徳的判断の実際とは合致しない側面がある。そうはいっても、個人差として功利主義的な判断傾向が強い人は存在するし、我々が功利主義的になりやすい状況も存在する。社会心理学はその条件設定についての知見を提出する役割を担うし、それらの知見と、(心を読みすぎない) 功利主義的な視点での他者評価が道徳原則として持つ意義の議論が交差するところを探る必要があるのだと思う。

ハイトが提出した道徳基盤についても同様だ。ケア・危害基盤は基本的なものだと理解しているが、他の基盤が優勢となる可能性は彼が著書の中で挙げる諸事例からも示唆される。優勢性に作用する条件とその過程(いかに)をさらに検討することは、例えば文化差研究のような「差を記述する」知見にも資すると共に、基盤のあり方をメタな視点から俯瞰する議論へとつながるだろう。

以上、三氏のコメントについて考えるところを述べてきた。コメントの主旨を私が理解できていないものもいくつかあると思うし、回答がかみ合っていないという感想を持たれた読者もいるかもしれない。それらについては、引き続きいずれかの場で議論が継続できることを前提に、社会心理学と哲学・倫理学の間での協働的な研究活動への踏み台としての役割を本稿が果たすように願っている。

注

(1) なお、この話題に固有のものとして、職業的裁判官をモデルにするという議論もあるかもしれない。彼らが行うような判断が「バイアスのない正しい判断である」という考え方である。しかし、そもそもの主旨において、裁判員制度は「市民感覚」の判断を裁判に取り入れることを目指して制定されたものだが、市民感覚は必

然的に感情や世論などに影響される、つまりバイアスを含む可能性を持つのである。いずれにしても、裁判官的な判断がよい判断だと定めることは、裁判員制度の理念と反する側面があることを指摘しておきたい。

(2) なお、社会心理学で「適応」という言葉が用いられるとき、必ずしも人類進化の歴史の中で獲得された、人として生得的なことがらを意味しているのではなく、集団が獲得してきた規範や制度、ある個体の学習によって獲得されるものも含まれる。その一つが文化差に関する議論だろう。地域による反応差を説明する際に、その地域が持つ自然環境や歴史的に規定される環境に対して「適応的」な反応を獲得した結果という解釈もしばしばなされる。ただしこのような評価が文化心理学者に共有されているかどうかは不明なので、私見として注記するにとどめたい。

(3) 社会心理学には進化心理学的な研究も多く、それらについてはこのような議論から除外しておきたい。

(4) このように思った理由について、補足しておく。行動の外的要因となりえるものは多種多様であり、命令のように明確な心理的圧力を加えるもの以外にも、他者との関係、事前の相互作用、暗黙の規範、第三者の行動、報酬や罰の存在など様々だ。「状況の力」として社会心理学がその影響を検討してきた要因は(そして、リーダーの実験で操作されているもの)ほぼ含まれる。また、これらの存在は、いずれも行動と直接対応する内的要因に対しては割引機能を持つ一方、他の内的要因の推論を促す情報となりえる。この点において、権力者からの外圧のような逆らえない心理的圧力をもたらすものを、他の外的(状況)要因と区別する理由は見当たらないのである。

(5) ここでの区別は外的基準のみならず、主観的な認識も含む。また、そうであるがゆえに、同じターゲットも、状況によって柔軟にどちらと認識されるかが変わる。

(6) 「内集団・外集団」以外にも、利害の共有と対立、共通運命の有無、存在の必要性(自己に

とって必要な他者かどうか) などの変数を挙げることができるだろう。ただ、これらは、ある程度集団メンバーシップにより規定されるものでもある。どの概念が、最も現象をうまく説明するのかについては、今後の実証的知見の蓄積が必要となる。

- (7) 加えて、社会的認知という領域が議論可能な範囲のエッジを見定めたかったということもあり、鈴木氏の指摘の通り、神経科学的な知見など他領域についてはほとんど言及せず、社会的認知から構築できる議論の範囲をなるべく拡大する方針で、全体の構成を試みた。
- (8) ただし、具体的にコメントで挙げられていた各変数については、それぞれに関連する研究領域での知見に立ち入り、「他者をどう理解し、評価するのか」に関わる変数の役割を解説する必要がある。ここではそのような解説は行わないが、対人評価が影響を受けることは指摘の通りである。

文献

- Fisk, S. T. (1992). Thinking is for doing: portraits of social cognition from daguerreotype to laser photo. *Journal of Personality and Social Psychology*, 63, 877-889.
- 唐沢かおり (編) (2014). *新社会心理学* 北大路書房
- 沼崎誠 (2014). 進化的アプローチ 唐沢かおり (編) 「新社会心理学」 北大路書房, 149-168.
- Reeder, G. D., Monroe, A. E., & Pryor, J. B. (2008). Impressions of Milgram's obedient teachers: Situational cues inform inferences about motives and traits. *Journal of Personality and Social Psychology*, 95, 1-17.
- Schaller, M. (2016). The behavioral immune system. In D. M. Buss (Ed.), *The Handbook of Evolutionary Psychology* (2nd Edition, Vol. 1, pp. 206-224). New York: Wiley.